

ゆあさ 議会だより

令和元年11月発行 No.76

発行:和歌山県湯浅町議会
編集:議会広報編集常任委員会
住所:〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668-1

TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL:<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

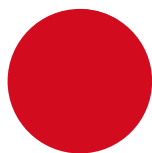
e-mail:gikai@town.yuasa.lg.jp



秋本番!!

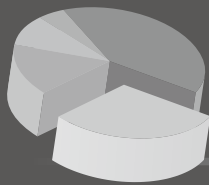
9月定例会

全員協議会・各常任委員会	2～6
特別委員会・賛否表	7
一般質問（8人が登壇）	8～15
編集後記	16



JAPAN HERITAGE

ふるさと納税業務委託	2億4,450万円
プレミアム付商品券負担金	6,000万円
方津戸盛土整備に伴う仮設工事	1,300万円
こども園建設に伴う造成工事	9,624万円
観光用駐車場等整備工事	8,716万円



令和元年度 一般会計補正予算

6億8,406万円

令和元年第3回定例会を9月9日から20日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された人事案件、各会計補正予算、条例改正など、提案された議案11件、議報1件、諮問1件、報告2件は原案の通り可決・承認しました。

(単位：万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
総務費	4億478	地籍調査費、ふるさと納税業務、栖原コミュニティセンター駐車場事業、湯浅駅周辺整備事業、プレミアム付商品券負担金、印鑑登録システム改修業務委託など	34億4,838
民生費	1億2,311	方津戸盛土整備仮設工事、こども園建設造成工事、部落差別解消推進基本計画調査委託など	22億6,641
衛生費	△61	人事異動に伴う人件費	7億1,424
農林水産業費	988	ため池台帳修正業務委託、林地台帳システム業務委託など	1億8,452
商工費	8,632	観光用駐車場等整備工事など	2億4,823
土木費	3,911	町道道路修繕料、山田平野地区道路冠水対策測量設計業務委託など	7億7,723
消防費	485	人事異動に伴う人件費	3億3,600
教育費	1,362	公用車リース料、非常勤職員賃金など	6億4,614
災害復旧費	300	農地・農業用施設災害測量設計業務委託	581
歳出合計	6億8,406		93億5,933

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。



全員協議会

一般会計予算

問 栖原コミュニティセンター

―駐車場において用地購入から駐車場整備までの工事計画はどうなっているのか。

答 現在、駐車場用地である畑は現道よりも低いため、

現道の高さまで嵩上工事を実施します。また、コミュニティセンター本体工事の設計が完了次第、予算を計上し、本体工事に着手するとともに駐車場工事も合わせて実施していく計画です。なお、栖原コミュニティセンターの完成は令和3年3月末を目指しています。



栖原コミュニティセンター
駐車場予定地

問 公用車のリース・購入に

ついて町としての基本的な考え方は。

答 今回初めて公用車のリースという予算を計上しまし

たが、今後は公用車の車種選定等も考慮し、普通乗用車についてはリース契約の方も選択肢に入りたいと考えています。また、公用車については環境にやさしい電気自動車やハイブリッドカーを基準に選定していきます。



問 ふるさと納税のショッピング

通販サイト委託とは。

答 各自自治体のふるさと納税

の返礼品が購入できる「めいぶつチョイス」とあわせて、湯浅の特産品を少しでもPRできるように楽天ショップに湯浅町の通販サイトを開設しようとするものです。

問 ため池台帳修正業務委託

の具体的な内容は。

答 町内全ため池48池中、31

池が防災重点ため池として再選定され、全ため池の基本的な事項（貯水量等の諸元）を調査するものです。調査後の対策として浸水想定区域図やため池ハザードマップの作成を検討しています。



作成済のため池ハザードマップ（坂部池）

問 方津戸盛土整備に伴う仮

設工事は町が負担しなければならぬのか。

答 仮設工事については、地

元要望もあり、8.5mの防塵ネットを設置予定です。協議の結果、5.0mまではNEXCOが負担し、残り3.5mは町が負担することになりました。

問 人権啓発推進費の中で実

態調査・町民意識調査を実施することだが具体的な調査方法は。

答 前回の調査は平成17年度

に大学の研究機関に委託していますが、今回はまだ予算上の段階であるため具体的な調査方法は決定していません。今後、予算を可決していただければ、まず委託機関を決定し、調査方法等についての協議を進めていきたいと考えています。



人事案件

○人権擁護委員候補者推薦の意見を求める件
引き続き星山^{ほしやま}俊二^{しゅんじ}氏を適任と答申しました。

その他

○町道の廃止・認定・変更
湯浅御坊道路4車線化事業により既設町道（山田35号線・51号線・59号線）において廃止・認定・変更するものです。

主な条例制定

○印鑑条例の一部改正

住民票・個人番号カード等への旧氏記載が可能となることに伴い、印鑑の登録及び証明書への旧氏の記載を可能とするものです。また、多様な価値観への配慮の観点から、印鑑登録証明書への男女別の記載の有無を選択可能とするための一部改正です。

○特定教育・保育施設及び特定

地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
○子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部改正

子ども・子育て支援法の改正により、子どものための教育・保育給付の利用者負担額の無償化、施設等利用給付の創設及び「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改める等の整理を行うための一部改正です。

問 無償化の対象となるための「保育の必要性の認定」とは。

答 現在の保育所の認定と同じく保護者の就労であったり妊娠・出産等の必要性の認定であります。



各特別会計予算

○同和对策住宅新築資金等特別会計

問 平成21年度から住宅新築資金等貸付金回収管理組合ができていますが、今後、湯浅町としてこの管理組合を脱退することは考えていないのか。

答 管理組合ができるまでは担当課が紙の台帳で債権を管理していました。現在は導入したシステムで管理組合が債権の管理をおこなっており、町が脱退するとなると新たなシステムの導入を始め、人件費等の費用が必要となり、今までのように負担金を支払っていくほうが経済的であると思われるので、組合からの脱退は考えていません。

令和元年度 各特別会計補正予算

(単位:万円)

項目	補正額	説明	補正後の額
国民健康保険事業	649	前年度保険給付費等交付金精算分など	17億7,010
同和对策住宅新築資金等	0	歳入予算の組み替え	1億4,619
介護保険事業	3,060	介護保険電算システム保守料、前年度負担金及び交付金清算による返還金など	13億4,115



総務文教まちづくり常任委員会

○防災フェスタ・避難訓練について

報告

9月7日(土)防災フェスタを開催し、防災学習コーナーや倒壊家屋からの救助訓練等が行われました。なぎホールでは防災落語と演奏会が開催されました。また、夕方からは町内一斉夜間津波避難訓練を実施し延べ840名の方が参加されました。



倒壊家屋からの救助訓練

問

夜間津波避難訓練を実施して町としての一歩の課題はどこにあるのか。

答

町民の危機意識を高め、継続的な訓練を実施し、参加者を増加していくことが課題であります。



夜間津波避難訓練の様子

○和歌山地方法務局湯浅出張所の廃止について

報告

来年8月を目処に法務局和歌山本局に統合し湯浅出張所を廃止される計画です。

問

廃止は町にとってもマイナスであると思われる、存続できるような行政として何か手立てを考えているのか。

答

有田地域の市・町が関係するため、広域範囲で連携し、存続できるような関係機関や法務局への要望ができれば検討していきます。

○湯浅トライアルパーク・オフロードイベントについて

報告

本年11月23日(土)・24日(日)に山田山において、四輪駆動車とレースエキシビジョン、アウトドア展示の総合イベントが開催されます。アメリカから7台のレーシングカーとドライバーたち、多数のレース関係者やメーカー関係者を招待し、町内外の多くの方に観戦していただける大型イベントであります。

○第1回紀の国・醤油ロードマラソンについて

報告

来年3月22日(日)に開催される紀の国・醤油ロードマラソンについては、現在、参加者を募集している状況です。また、コースですが、-halfマラソンコース、4kmコースもほぼ決定し、イベント内容についても随時決定しているところであります。

○ふるさと納税の状況・クラウドファンディングについて

報告

ふるさと納税の本年8月末時点の状況は、前年度の1/4、約6億円の寄附額となっております。また、クラウドファンディングについては、今年度末に完成する駅前複合施設内に設置予定である図書館の図書購入事業としたいと考えています。

要望

クラウドファンディングの事業選定については、ひとりでも多くの方に湯浅を応援してもらえる湯浅町として特色ある事業を選定してほしい。

福祉産業建設人権常任委員会

○人権尊重委員会委員研修会及び人権啓発映画上映会、講演会の実施報告について



人権尊重委員会委員研修会の様子

報告

7月4日（木）に開催された人権尊重委員会委員研修会は「人権・同和問題の解決をめざして ～好感・共感・親近感が人権力を育む～」をテーマに、人権尊重委員及び町職員の人権意識向上のため開催され、委員・職員合わせて62名の参加がありました。

また、8月3日（土）に

は貝塚市にある北出精肉店を舞台にしたドキュメンタリー作品『ある精肉店のはなし』を上映し、その当事者でもある北出昭氏（貝塚市人権協会会長）の講演会もあわせて開催しました。

○「湯浅町部落差別をなくす条例」の啓発ポスター及びパンフレットの発行について

報告

「湯浅町部落差別をなくす条例」の啓発ポスター及びパンフレットを発行し、啓発ポスターについては町内の公共施設や事業所等に



「湯浅町部落差別をなくす条例」啓発ポスター

意見

掲示を依頼し周知するとともにパンフレットについては、町内全戸配布に加え今月より開催される「町民人権学習会」の教材としても活用していきます。

要望

インターネット上の差別の実態は非常に厳しいものがあり、間違った認識の下、差別的な情報が現在においても発信され続けているためその対策が必要である。啓発ポスター・パンフレットとも外部の関係機関や関係団体にも配布し周知徹底を図っていただきたい。

決算認定

○平成30年度水道事業会計

収益的収入	2億3,851万円
収益的支出	2億1,421万円
資本的収入	1億 31万円
資本的支出	1億5,749万円
※収益的収支では約2,430万円の黒字となり、前年度の赤字が解消されました。	

本町の水道事業は天候に左右される受水費の増減が決算状況に直結することや、老朽管の耐震管への布設替えなど様々な課題が山積している。

そのため昨年度策定した管路更新計画を基に早急に実施に取り組むとともに、着手にあたっては財源確保、長期的採算性を見据えて実施しなければならぬ。

町民の生活に直結する水の問題は、安心安全なまちづくりを実現する上で避けて通れない問題であり、最重要課題として対策を講ずる必要がある。



地方創生関連交付金等
調査特別委員会

地方創生関連交付金等調査特別委員会（以下「調査特別委員会」）を左記のとおり開催しました。

- ・第1回 8月19日（月）
- ・第2回 9月12日（木）
- ・第3回 9月18日（水）

○湯浅町「一気通貫」産直加工流通加速化センター工事における地方創生推進交付金の減額問題について、調査結果の報告を受けました。

1 減額に至った要因

当初計画を基に事業が進んでいく過程で県・国との変更協議を行わなかった。当初計画から変更になる可能性が出てきた段階で、何かしらのアクションを起こしていればこの事態は避けられたと考える。

2 組織体制

平成30年4月の機構改革で地方創生ブランド戦略推進課を設置したが、課や係の風通しが悪く、課としての機能が十分できていなかったと思われる。また、当課は比較的経験の浅い職員構成となっており、事務的にもフォローできる職員がいなかったこと、業務のチェック体制が構築できていなかったことが本件につながったと考えられる。

3 再発防止策

職員一人ひとりに公務員としての自覚を持たせ、コンプライアンスを徹底させていく。そのために継続的で多角的内容を加味した職員研修の実施による意識改革が必要である。また、課内での協議はもちろん、課外においても協力し協議を行えるような職場体制の構築に向け管理職一同が真摯に取組み、町民からの信頼回復に努めるべきである。

4 今後

調査特別委員会でも意見のあった第三者委員会の設置については、調査委員会としては設置していくほうがよいという結論に至り、町長に対して報告した。

現在、設置に向けて準備を進めている。

●調査特別委員会として

調査特別委員会の委員からは、第三者委員会をできるだけ早く設置して結論を出していただき、早急に町民に対して説明責任を果たすべきであるという意見や、役場の業務は個人でなく組織で行うものであるにもかかわらず、課員の連絡、チームワーク、関係各課や関係機関との横断的な連携ができていなかった等の意見が出されました。

調査特別委員会としては、この地方創生拠点整備交付金事業等の詳細について、各委員から様々な意見・質問をふまえて、町当局に対しきちんと精査して報告するよう申し入れを行いました。

本調査特別委員会は、継続して調査を実施し、一日でも早く真相究明できるように委員全員で取り組んでいきます。

(注) 松本典久議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、―は退席

9月定例会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	山本 年哲	中畑 仁志	三ツ橋忠男	由良 祥治	横矢 政明	松本 典久
承認	専決処分の承認を求める件〔令和元年度一般会計補正予算〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
適任	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	印鑑条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
可決	子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例制定の件	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
可決	町道の廃止・認定・変更を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	令和元年度一般会計補正予算（第3号）	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
可決	令和元年度各特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	平成30年度水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



①チチコ川流域の排水ポンプを含む
浸水対策について

②体育館へのエアコン設置と非常用
自家発電機の設置の進捗状況は

③駅前複合施設の図書館を活用しての
新たな読書活動について



石橋 千歌子 議員

質問①

台風や豪雨のたびに浸水被害に
長年苦しむチチコ川流域の皆さん。不安を払拭するために、排水
ポンプの設置を含む河川の改修な
ど浸水対策は喫緊の課題。具体的
な取組みは。

答弁（産業建設課長）

チチコ川流域の浸水対策につい
ては、昨年度よりチチコ川護岸改
修工事に取り組み、J R高架下の道
路は今年度、冠水を通行人に周知
する標示板の設置工事を予定して
います。しかし、チチコ川流域で
の浸水被害、J R高架下道路の冠
水等の解消には至っていません。
河川の拡幅や排水ポンプの設置
等、抜本的な浸水対策の実施を考
えます。

再質問

長い間の懸案事項対策を進める
ための、町長の意気込みは。

答弁（町長）

議員ご指摘のとおり、チチコ川

流域での浸水被害や対策の必要性
は認識しています。抜本的な浸水
対策の実施を考えていきたい。



JR 高架下道路の冠水状況

質問②

激甚災害が頻発化する昨今。体
育館での避難所の状況は酷暑のた
め息苦しく、熱中症にかかり、疲
労困憊のためエアコンの設置が必
要。国の「緊急防災・減災事業債」
の支援を活用して、本気の取組み
をお伺いします。

答弁（総務広報課長）

体育館のエアコン設置は、災害
発生時に避難者の体調管理に大き
く寄与します。財政的な支援やコ
スト面も考慮して、施設の管理担
当課の教育委員会とも協議しなが
ら、エアコンと非常用自家発電設

備の設置の実現に向け、取組んで
いきたい。

質問③

多くの子ども達が本を読むこと
で、楽しみや素晴らしさを知り、
心豊かに育っていたただくための
「読書通帳」の導入を提案。

「読書通帳」の導入を提案。
「コミュニティを生むための新し
い蔵書や特色ある設備、備品など
機能面においてどのような工夫を
盛込まれるのですか。」

答弁（教育長）

駅前複合施設図書館は、蔵書構
成の充実を基本に、湯浅の歴史、
特産物の醤油、町の事なら全て調
べられるコーナーに併せ、子育て
世代の家族が楽しめる絵本コー
ナーの充実など、玄関口湯浅駅図
書館という利便性を活かし、人と
人がつながる図書館を目指しま
す。
「読書通帳」や自動貸出機など
の設置についても前向きに検討し
たい。



安心安全なまちづくりについて



石本 一也 議員

①部落解放第47回湯浅研究集会へのご参加ありがとうございました。

その研修の中でも取り上げられた「部落問題」に対する正しい知識が身に付く教育を！

②高齢者が運転免許返納後も安心・安全に、便利に暮らせるように、コミュニティバスの導入やタクシーの初乗り運賃の無料化を！

質問①

8月20日から28日まで、人権と福祉のまちづくりをテーマに、部落解放第47回湯浅研究集会を開催したところ、議長や多くの同僚議員のご参加ありがとうございました。

この集会の初日に「寝た子はネットで起こされる」ーネット社会と差別扇動ーという演題で講演をしていたいただきましたが、部落差別を正しく理解することが大切であることを痛感いたしました。そこで、教育委員会として、子どもたちに早いうちから正しい知識が身に付くよう教育していかなければならぬと思いますが、現状の教育はどのようにされていますか。

答弁（教育長）

各学校で、子どもにネット社会のマイナス面を認識させ、正しい理解を図るため、啓発を実施し、教職員にも理解を深める研修を

実施しています。

再質問

町行政で行っている部落差別の監視活動（モニタリング）の結果も踏まえた上で研修を実施してはどうですか。

答弁（教育長）

モニタリングの結果も組入れた人権教育に係る教職員向けの手引きを作成していきます。

要望

インターネット上の百科事典ウィキペディアを見ても誤った情報が記載されています。部落問題に対する正しい理解を教育の中で進めていただきたいと思います。

質問②

高齢者の交通事故が増えて、全国的な問題となっています。しかし、運転免許を返納するとなると、病院への通院や買い物に行くのもとても便利が悪く、躊躇する高齢の方もおられます。

このような方も、安心して生活するために、コミュニティバスの運行やタクシーの初乗り無料制度の導入を取入れませんか。

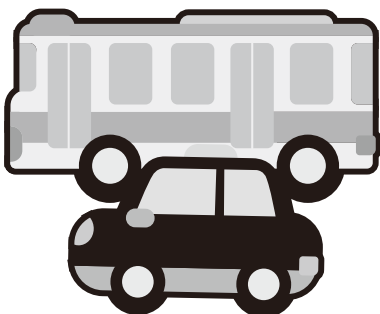
答弁（総務広報課長）

コミュニティバスの運行は、町内の路線バスとの兼ね合いを考慮しながら検討します。

タクシーの初乗り運賃の補助につきましても、関係課と協議し、検討していきます。

要望

高齢者の方の安心・安全、それに加えて、利便性が保てるような、具体的な施策を早急に行っていただきたい。



地籍調査の進捗と問題点について

調査開始より、現在に至る経過、相続、境界、住民の協力等、種々の問題点の対応



由良 祥治 議員

質問

湯浅町においては、地籍調査が進行中ではありますが、この調査の開始より現在に至る経過をお聞きします。

答弁（産業建設課長）

湯浅町の地籍調査は、平成12年度から実施しており現在までに大字吉川、栖原、田、山田、青木、別所の全域及び大字湯浅の一部の現地調査が完了しています。平成28年度までの現地調査済みの地区については、法務局の書き換えも完了し、湯浅町の全体面積の約87%が完了しています。今後の予定としては、令和4年度に現地調査が完了し法務局の書き換えが令和6年度にすべて完了予定となっております。

再質問

土地の所有者がわからない、又相続人が不明な場合には、どのような処置を行っているのか。

答弁（産業建設課長）

現在の調査時の問題としてしましては、現地立会いにに応じてくれないことや所有者不明の場合、土地の関係者が特定できない場合は、筆界未定となっております。町としましては、立会いに応じてくれない場合、何度も立会いの通知を送付し自宅の訪問による立会いのお願いをしています。また相続人が不明な土地につきましては、戸籍抄本、戸籍の附票、改製原戸籍の申請をし、相続関係図を作成します。それでもわからない所有者不明土地につきましては、現地での聞き取り調査や旧公図、旧土地台帳の調査をし関係者の特定に努めています。今までに筆界未定となった土地は、色々な理由がありますけれども42件あります。

再質問

法務局の書き換えが終了している土地への固定資産税はどのようなようになっていきますか。

答弁（産業建設課長）

今までに調査完了している土地については、面積が減少した場合、法務局の書き換えの完了の翌年度から地籍調査の成果の面積で課税をします。また調査完了後の面積が増加した場合は、湯浅町全域の調査が完了するまで元の登記簿面積のまま課税をします。湯浅町全域の調査が完了し、法務局書き換えが完了する令和6年度に書き終わった登記簿面積で課税することになります。





中畑 仁志 議員

①管理されていない空き家の 対策について

②シルバー人材センターの 設立について

質問①

放つておけない危険老朽空き家が点在しているが、湯浅町における空き家の現状と、現段階での取り組み、また早急な対策が必要な空き家等についてどのように考えているのか。

安全・安心なまちづくりのためにも行政として、いち早く対策を講じる必要があるし、まちの特性を活かした条例の制定が望まれるが当局の見解は。

答弁(町長)

本来、所有者等において対応していくべきであるが、管理がなされていなかったり、明らかに周囲に危険を及ぼすと判断できる場合は、行政が必要最低限の対策ができるよう検討を進めているところですが、是非ともやらなければならぬので、12月議会を目標に条例が成立するよう頑張つてやっていきたい。

答弁(産業建設課長)

湯浅町において老朽危険空き家は、約60軒あります。昨年度から、老朽危険空き家除却補助金により除却を進めています。補助金の実績は昨年度3件、今年度18件の交付決定を行っており、これまでに5件の除却が完了しています。

質問②

社会貢献や働きたいと願っている高齢者が数多くいます。シルバー人材センターの設立について、もし検討をしているのであれば事務局の場所や体制、設立当初の会員数の見込み、業務内容についてどのように考えているのか。

設立は、決して難しいことではないと思うので、年度内の設立を望むが当局の見解は。

答弁(町長)

議員ご指摘のように、設立にあたっては、中心となる人材を選定し、その人物を中心に進めていか

なければならぬと思っております。準備は、担当課でさせていただきますのでできる限りご意見に沿うような形で進めていきたいと思っております。

答弁(健康福祉課長)

事務局の場所や体制については未定であります。会員数の見込みはアンケートの回答から推測すると、60〜70人程度と考えられます。業務内容は土木建築作業の補助、サービスマンの車の運転や洗車などの回答が多くありましたが、今後も重ねて検討をしていきたいと考えています。



こどもの給食費無償化

①認可保育所、幼稚園における給食費無償化の早期実現を

町内側溝清掃について

②町内側溝清掃における町の支援について

これからの町行政のあり方

③「一気通貫」交付金減額問題について

④これからの町行政のあり方について



久澄 顕人 議員

質問①

全国的に給食費無償化の流れが広がる中、湯浅町でも認可保育所、幼稚園における給食費無償化の早期実現を。

答弁（教育次長）

主食費、副食費の合計約1202万円の財政負担が必要です。国県の動向や近隣町の状況、保護者の考え方等を勘案し引続き検討していきます。

質問②

全町の側溝清掃が高齢化や人口減少により、町民にとって過重負担となっている。側溝清掃への支援策の検討を。

答弁（産業建設課長）

側溝清掃全てを町が実施することは困難であるが、区の清掃活動の際に相談いただければ清掃困難箇所や側溝改修については、随時対応していきます。

再質問

清掃困難箇所の業者委託も検討

していただき、必要な予算の確保を。

答弁（産業建設課長）

器具の貸出し、機械のリース代補助を行っているが、対応できない箇所は町職員による作業や業者委託で支援しています。今後も必要な予算の確保に努めます。

質問③④

一気通貫事業において町負担が約2億7千万円発生した問題の原因と町長の責任について。また再発防止に向けて、町政はどうあるべきかお聞きします。

答弁（町長）

私自身の責任については、一定の結論が出た段階で報告します。何が原因なのかを徹底的に究明し、説明することが必要です。町行政として組織体制を整え信頼回復に向けて真摯に取り組んでいきます。

再質問

町民一人当たり約2万3千円の負担になり町民からお怒りの声があります。どう認識されますか。

答弁（町長）

町民の皆様を理解してもらうのは大変難しいと思うが、誘致した企業が湯浅町の利益のため働いてくれるか。こういうことをきちっとやっていくのが責任であると思っています。

再質問

本件に関する住民説明会を検討してはどうですか。

答弁（町長）

必要に応じて、住民説明会の開催も検討していきたいと考えています。

要望

一刻も早く町民の皆様には、責任の所在を明らかにし、どのように対応をされるのか明確にしていただきたいと思います。





横矢 政明 議員

『地方創生推進交付金減額問題』

職員のミス、町長の判断ミスで なぜ町民が損をしなければならないのか

今回の役場の不祥事は、なぜ起こったのか？
どうしていたら防げたのか？

質問①

今回の不祥事はなぜ起こったのか。どうしたら防げたのか。

答弁（町長）

今回の交付金減額問題について

は、内部調査委員会を立上げ調査させており、更なる究明のため第三者委員会の設立に向け動いているところです。私自身が原因として考えるのが組織内での情報共有であったり管理体制の不備だと思っています。私が判断するまでに起こっていた問題であり、判断を求められていたら、こんな事にはなっていなかったと思います。しかしながら、任命権者の町長として組織がうまく機能しなかったという責任は十分に感じています。

質問②

上司に報告がなかったと、その上司とは誰のことか。

答弁（町長）

職員を束ねているのは副町長であり、副町長の決裁後、町長に上

げてくるということですが。今回の報告は、副町長で止まっていたのか、あるいは元担当課長が独断で

やったのが原因だと私は思っています。

質問③

今回の事業変更についての報告書類はあったか。

答弁（教育長（内部調査委員長））

事業変更についての稟議（書類）はありません。

質問④

一担当課長が事業の根幹に関わる内容の変更を独自の判断で上司に相談せず実行したため、2億7000万円の損失が発生したという理解でいいのか。

答弁（教育長（内部調査委員長））

国及び県からの通達内容と照合し、特に変更しなくてよいという判断を担当課でしています。

質問⑤

今回の損失分を一般財源から支払っているが、この支払いを町長

は補填するつもりはないのか。

答弁（町長）

確かに国から入らないお金は町の損失になり町の財政にそれだけ損失を与えていることは事実だと思います。

全責任をもって原因究明のため努力をしていきたいと思えます。

要望

町長の責任において早急に原因を究明して町民はもちろん議会への報告を1日も早くして頂きたい。

職員が早く前を向いて仕事ができるような体制づくりをして頂きたい。このことを強く要望します。



『湯浅町まち・ひと・しごと 創生総合戦略検証結果について』 役場職員の定住率100%をめざして!!



松本 光成 議員

質問①

平成27年度から始まったこの事業も今年度で終了となり、「人口流出を食い止め、湯浅町へ新しい人の流れをつくる」というテーマの検証結果について、累計相談件数は267件、移住件数は10件、22人とありますが、年度別の内訳と過去5年間の新規採用職員の人数と町内に定住している人数をお聞きます。

答弁（総務広報課長）

検証結果の相談件数の内訳は、平成27年度31件・平成28年度82件・平成29年度76件・平成30年度78件、合計267件で、移住者は22人です。
採用職員の居住状況は、平成28年度7人中6人・平成29年度8人中8人・平成30年度13人中6人・平成31年度9人中6人が町内に居住しています。

再質問

移住事業（5年間）で22人の移住者が湯浅町へ来てくれているが、採用職員は平成30年度と平成31年度の2か年は特に居住人数が少ないがどう思っていますか。

答弁（総務広報課長）

町外居住者には近隣町在住で災害時に30分以内に役場へ登庁可能や婚姻等の理由で町外へ転出という理由も含まれております。やはり湯浅町に住んで欲しいという思いはあります。

質問②

移住事業では達成率100%だが、本丸の役場職員の定住率は平成25年6月時点で73%が現在58%と年々下がって危機的な状況になってきている。これでは災害時に直ぐ駆けつけることが出来ない。そしてもう1点は、定住による人口増・税金面・買い物等が期待できず活性化につながらないと思う。町長にお聞きます。これからは

採用時に定住の条件をつけてはどうですか。

答弁（町長）

松本議員の言われることは、よくわかりますが、採用試験では住所の縛りはできない状況です。しかし、できる限り湯浅に住んでもらえるような、採用の仕方を考えていきます。

要望

これからの湯浅町を考えるとき、新規採用職員は定住率100%が当然だと思っているので、町長を先頭に課長会等で知恵を絞ってもらい湯浅の町へ定住していただけるよう要望して終わります。





三ツ橋 忠男 議員

河川の管理と護岸の 早期改修について

質問

国土強靱化の考えのもと津波とともに、忘れてはならないのが洪水と土石流の災害です。湯浅町では昭和23年の水害を忘れてはなりません。71年前、当地方を襲った集中豪雨で土石流が発生。畑が崩れ、川の護岸が崩れ、その土砂のため川が浅くなり、家の中を水が流れました。橋が流され、ため池が切れ、復旧するのに多くの時間と費用が要ったと聞いています。いまだに復旧されていない所もあるのです。そんな中、同和対策事業で山田山が開発され河川の改修と防災ダムの建設を計画していましたが、北谷川はいまだに未完成です。もちろん二級河川は県の管轄で、地元と町の協力が必要です。安全安心のため一日も早く改修を終わらせてもらいたいのが町としての考えは。

また改修された区間において、土砂が大量にたまり越水の恐れ

ある箇所もあり、日頃の保守管理が必要だと痛感しました。河川の浚渫の要望もあわせてお願いしたいと考えます。

答弁（産業建設課長）

本町管理の河川については職員でパトロールや草刈り等を行い管理しています。県管理の河川である、山田川、北谷川については、早期に全面改修が完了するよう引き続き県に要請してまいります。また河川の浚渫についても要請していきたいと思っております。

再質問

結果的には30年で200mか300mしか工事が進んでいません。なぜこのようになったのかお聞きします。

答弁（産業建設課長）

用地取得のところまで時間がかかっていると県から聞いております。また毎年2千万円の予算のなかで工事を実施しています。

答弁（町長）

昭和23年の山田川の氾濫は大変な災害でありました。そういう災害がないような山田山にすべく今まで努力してきました。山田川の改修については用地交渉の問題があるため、地元の努力と協力を引き続きお願いしたい。河川の護岸工事が、早期に完了できるように担当課と協議しながら国、県に対して要請していきたい。



平成27年7月豪雨による北谷川被災状況



議長杯グラウンド・ゴルフ大会を開催

9月30日（月）第19回議長杯グラウンド・ゴルフ大会が開催されました。総勢95名の方と議会から9名の議員が参加しました。



優勝 大谷 英夫さん
 第2位 石関 淳司さん
 第3位 藤田 渉さん



伯耆町議会が本町を視察

10月23日（水）鳥取県伯耆町議会教育民生常任委員会の方々が「部落差別をなくす条例の制定に至る経過及び実施内容」について来町されました。また終了後意見交換会を行い、交流を深めることができました。



議会の傍聴にお越しください

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。



次回の定例会の予定
 12月9日（月）～
 一般質問
 12月19日（木）
 を予定しています

議会広報編集常任委員会

- 委員長 久澄 顕人
- 副委員長 石本 一也
- 委員 山本 年哲
- 委員 中畑 仁志
- 委員 三ツ橋忠男

今後とも委員一同、住民目線の紙面づくりと、開かれた議会広報を目指して編集に取り組んでまいります。

久澄 顕人

編集後記

9月25日に議会広報編集常任委員会の議員5名で、町村議会広報研修会に参加しました。

全国各地の議会広報の取組みや編集する上での留意点、住民の皆様にとってわかりやすい表現と構成について、様々な視点で広報編集活動のポイントを学習しました。より多くの方々に読んでいただけるように、当事者意識を持って、「町政の今」をわかりやすくお知らせすることが、使命であると感じております。

